

第8回 名寄市農業委員会総会（令和4年8月）会議録

日 時 令和4年8月30日（火）

午後1時28分 開始

午後1時38分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	3件	承認
第3	議案第2号	設定された権利の合意解約について	1件	承認
第4	議案第3号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第5	報告第1号	農地法第4条転用工事完了報告	1件	承認

第8回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 菅原一徳	11番 上手浩幸	19番 村中洋一
2番 新田司	12番 林秀典	20番 小田桐正彦
3番 藤野修一	13番 沼田清憲	21番 飯塚明夫
4番 清水康史	14番 武田修一	22番 竹部裕二
5番 高橋尚幹	15番 山上瞳	24番 鈴木英二
6番 水間健詞	16番 住田美紀	26番 阿部貴代美
7番 飯村規峰	17番 横田浩二	27番 又村裕司
9番 村上清	18番 中村敏夫	

欠席 8番 菅野真記子 10番 安達啓治 23番 南原政幸
25番 越孝則

第8回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和4年8月30日（火）午後1時28分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは令和4年第8回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶をいただき、その後の議事進行についても、よろしくお願いたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。それでは、令和4年第8回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。本総会は8番 菅野委員、10番 安達委員、23番 南原委員、25番 越委員から欠席の報告を受けており、委員定数27名中、委員23名の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第3項 在任委員の過半の出席となっていますので、本総会は成立することを宣言いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、2番 新田委員、3番 藤野委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、新田委員と藤野委員に決定いたしました。

議 長： **日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。**番号17番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号17番を読み上げ説明する。）

議 長： 質疑に入ります。ご意見はありませんか。

水間委員： はい。

議 長： 水間委員。

水間委員： 6番 水間です。番号17番について説明いたします。まず場所ですけれども、大橋のセブンイレブンから少し北に向かった住宅地の中にあるところです。私は昨日、他の委員も別日に確認していますが、現地は家庭菜園として使用されている状態で、いわゆる農地ではないと確認しています。

議 長： ただいま、水間委員より意見がありました。番号17番について原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号17番は原案のとおり証明することに決定いたしました。続いて、**番号18番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号18番を読み上げ説明する。)

議 長： 質疑に入ります。ご意見はありませんか。

住田委員： はい。

議 長： 住田委員。

住田委員： 16番 住田です。場所ですけれども、地図の8ページをご覧ください。真ん中下に緑町とマーカーがついていますが、その左手の黒線が道道下川風連線になります。交差する踏切とお寺の中間地点の西側が所在地になります。8月8日、農地パトロールにより菅原委員、上手委員、事務局と私で現地を確認しましたが、非農地であることを確認してきました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議 長： ただいま、住田委員より意見がありました。番号18番について原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号18番は原案のとおり証明することに決定いたしました。続いて、**番号19番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号19番を読み上げ説明する。)

議 長： 質疑に入ります。ご意見はありませんか。

林 委員： はい。

議 長： 林委員。

林 委員： 12番 林です。番号19番について説明いたします。この件は、8月2日の農地パトロールの際に、横田委員、飯村委員、私、事務局で現地を確認しています。土地の所在ですが、地図の9ページをご覧ください。真ん中より少し左側に、旭というマーキングがしてあります。その少し上の道路が29線になりますが、そこを右側のほうにずっと進みますと風連別川の堤防に至ります。その少し手前下のあたりが所在となります。この土地については、区画整理の関係で〇〇さんが改良区のほうから無償で譲り受けていまして、その後田寄せ畑寄せをして、現在は水田として利用されている状況にあります。皆様のご審議よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、林委員より意見がありました。番号19番について原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号19番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」を議題に供します。
番号8番について、事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第2号 番号8番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
番号8番について承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号8番について承認することに決定しました。

議 長： 日程第4、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供
します。
番号11番の審査は鈴木委員が、農業委員会等に関する法律第24条の議事参与の制限に
該当いたしますので、本件終了まで退席を願います。村中代理の席移動もお願いします。
暫時休憩いたします。(13:34)

議 長： それでは再開いたします。(13:35)
番号11番の審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第3号 番号11番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

村中委員： 会長。

議 長： 村中委員。

村中委員： 19番 村中です。番号11番について説明いたします。所在は8ページをご覧ください。
8ページの1番右側の上に国道239号線という黄色のマークがありますけれども、これ
から上が旭東という地域で、2月に天文字焼きをする山間部です。11番につきましては、
以前〇〇さんの農地を〇〇〇〇さんがあっせんで買受をしましたけれども、そのほかにあ
っせんの扱いができない、効率利用条件で認められなかった部分がありました。今回その
部分が〇〇さんと〇〇〇〇さんとの3条での売買となりました。

議 長： ただいま、番号11番について、村中委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： ご意見がないようですので、番号11番について原案のとおり決定することにご異議あり
ませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号11番は原案のとおり決定いたしました。
鈴木委員、村中委員、席移動をお願いします。暫時休憩いたします。(13:36)

議 長： それでは議事を再開いたします。(13:36)
日程第5、報告第1号「農地法第4条転用工事完了報告」についてです。
1番について、新田委員より報告をお願いします。

新田委員： 2番 新田です。8月10日の農地パトロールの際、沼田委員、又村委員、菅原委員と私、事務局で確認しています。盛り土がされた上に砂利が敷かれた作業機置き場と、格納ハウスが設置されていることを確認してきました。以上です。

議 長： 転用工事完了について報告がありました。以上で報告第1号を終わります。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第8回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。
(午後1時38分 閉会)

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____